

吸収合併に関する事前開示書面

2019年8月20日

株式会社スプリックス

2019年8月20日

吸収合併に関する事前開示書類

新潟県長岡市大手通二丁目3番地2
株式会社スプリックス
代表取締役 常石 博之

当社は、2019年6月18日付で、当社及び株式会社エデュカとの間で、当社を吸収合併存続会社、株式会社エデュカを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）に係る合併契約を締結しました。

本吸収合併について、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定めに従い、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2019年6月18日付で当社及び株式会社エデュカとの間で締結した合併契約書は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

当社は、株式会社エデュカの発行済株式の全てを保有しているため、本吸収合併に際し、合併対価として金銭等の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

株式会社エデュカは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はございません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社エデュカの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はございません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
(会社法施行規則第 191 条第 5 号イ)

該当事項はございません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続株式会社の債務の履行の見込みに関する事項 (会社法施行規則第 191 条第 6 号)

本吸収合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本吸収合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しています。

以上

別紙1 合併契約書

別紙2 株式会社エデュカ 計算書類等

合併契約書



合併契約書

株式会社スプリックス（以下、「甲」という。）及び株式会社エデュカ（以下、「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第 1 条 甲及び乙は、本契約の規定に従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併の方法により合併する（以下、「本合併」という。）。

2 本合併にかかる甲と乙の商号及び住所は次のとおりとする。

（1）甲 吸収合併存続会社

商号：株式会社スプリックス

本店：新潟県長岡市大手通二丁目 3 番地 2

（2）乙 吸収合併消滅会社

商号：株式会社エデュカ

本店：茨城県つくば市東新井 14 番地 2

（合併対価）

第 2 条 甲は、吸収合併消滅会社である乙の株式の全部を所有しているので、本合併においては一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）

第 3 条 甲は、本合併においては資本金、資本準備金及び利益準備金の額を変更しない。

（効力発生日）

第 4 条 本合併が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2019 年 10 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙において協議の上、これを合意により変更することができる。

（合併承認決議）

第 5 条 甲は会社法第 796 条第 2 項の規定により、乙は会社法第 784 条第 1 項の規定により、それぞれ本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

（権利義務全部の承継）

第 6 条 甲は効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（善管注意義務）

第 7 条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行するとともに、資産及び負債を管理し、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、あらかじめ相手方の同意を得なければならない。

（合併条件の変更、契約解除）

第 8 条 本契約締結から効力発生日までの間に、①天災地変その他の事由により甲もしくは乙のいずれかの財産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、または②本合併の実行に重大な支障となる事態もしくは著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、相互に協議の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

（合併契約の効力）

第 9 条 本契約は、合併の効力発生日の前日までに、甲又は乙の適法な機関決定による承認が得られなかった場合には、その効力を失う。

（協議事項）

第 10 条 本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議の上、これを定める。

以上のとおり契約したので本契約書 1 通を作成し、甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

2019 年 6 月 18 日

新潟県長岡市大手通二丁目 3 番地 2

(甲) 株式会社スプリックス
代表取締役 常石 博之



茨城県つくば市東新井 14 番地 2

(乙) 株式会社エデュカ
代表取締役 山田 朋央



計算書類

自 平成 29 年 10 月 1 日
至 平成 30 年 9 月 30 日

株式会社エデュカ

貸借対照表

(単位：円)

株式会社 エデュカ

平成30年 9月30日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	171,250,353	【流動負債】	58,086,217
現金	2,852,571	買掛金	8,366,255
預金	162,559,053	未払金	10,379,362
売掛金	724,924	未払消費税	1,269,900
商品	1,218,300	法人税等充当金	37,967,700
商品券	44,000	預り金	103,000
前払費用	3,854,605	負債の部計	58,086,217
立替金	900		
貸倒引当金	△4,000		
【固定資産】	29,099,552		
(有形固定資産)	22,962,725		
建物附属設備	21,018,647		
構築物	674,929	純資産の部	
機械装置	81,047	【株主資本】	142,263,688
工具器具備品	1,188,102	[資本金]	3,000,000
(投資その他の資産)	6,136,827	[利益剰余金]	139,263,688
差入保証金	27,000	(その他利益剰余金)	139,263,688
前払保険料	554,430	繰越利益剰余金	139,263,688
敷金	5,485,280	(うち当期純利益)	(78,259,873)
長期前払費用	70,117	純資産の部計	142,263,688
資産の部計	200,349,905	負債・純資産の部計	200,349,905

損 益 計 算 書

(単位：円)

自 平成29年10月 1日

株式会社 エデュカ

至 平成30年 9月30日

科 目	金	額
【売上高】		265,555,744
【売上原価】		
期首棚卸高	998,245	
仕入高	12,509,376	
合計	13,507,621	
期末棚卸高	1,218,300	12,289,321
売上総利益		253,266,423
【販売費及び一般管理費】		293,102,594
営業利益		△39,836,171
【営業外収益】		
受取利息	923	
雑収入	166,416,238	166,417,161
【営業外費用】		
支払利息	121,629	121,629
経常利益		126,459,361
【特別利益】		
固定資産売却益	371,205	
貸倒引当金戻入益	29,000	400,205
【特別損失】		
固定資産売却損	4,810,352	4,810,352
税引前当期純利益		122,049,214
法人税等		43,789,341
当期純利益		78,259,873

株主資本等変動計算書

株式会社 エデュカ

自 平成29年10月 1日 至 平成30年 9月30日

(単位：円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		3,000,000
当期末残高		3,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		61,003,815
当期変動額	当期純利益	78,259,873
当期末残高		139,263,688
その他利益剰余金合計		
当期首残高		61,003,815
当期変動額合計		78,259,873
当期末残高		139,263,688
利益剰余金合計		
当期首残高		61,003,815
当期変動額合計		78,259,873
当期末残高		139,263,688
株主資本合計		
当期首残高		64,003,815
当期変動額合計		78,259,873
当期末残高		142,263,688
純資産合計		
当期首残高		64,003,815
当期変動額合計		78,259,873
当期末残高		142,263,688

個 別 注 記 表

自 平成29年10月 1日

株式会社 エデュカ

至 平成30年 9月30日

1. 継続企業の前提に関する注記

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」よって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)……………建物は定額法、建物以外は定率法。ただし、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備・構築物は定額法。

引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、一般債権について法人税法の規定に基づく法定繰入率により計上している。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式で計上している。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

7,944,607 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式(発行済株式)

60株